



11月は冬タイヤの装着月間です

みんなの安全のために、冬タイヤは早めに装着しましょう

11月は冬タイヤの装着月間です

雪国のドライバーなら冬道の怖さ、知っていますね。ぐっすり寝ている間に、仕事帰りに11月に入ると雪はいつ降るのか分かりません。あなたのために、歩行者のために、みんなの安全のために、冬タイヤは早めに装着しましょう。

過去3年間の初雪日と初積雪日

秋田県の初雪平年日 11月12日

	平成16年	平成15年	平成14年
初雪日	11月28日	11月22日	11月2日
初積雪日	12月6日	12月7日	11月2日

データ:秋田地方気象台(観測地:秋田市)

大館スカイパーキングをご利用ください

大町周辺でのお買い物や月決めでのご利用に、大館スカイパーキングをご利用ください。悪天候や車上狙いなどの犯罪から、あなたの愛車をお守りします。

12月の無料体験デー 12月4日(日)8時~21時

問 大館スカイパーキング ☎43-0089
商工課 ☎49-3111(内線286)

主な駐車料金

区分	駐車時間	料金
普通駐車料金	8時~21時	最初の60分まで 100円 その後30分ごとに 50円加算
全日定期券	終日	1カ月 7,640円 (21時から8時まで、車の出し入れは出来ません。)
昼間定期券	8時~21時	1カ月 5,410円 (日曜・祝日は利用出来ません。)

このほか、夜間定期券や回数駐車券もあります。

飲酒運転には重い罰則があります

道路交通法には、飲酒運転に重い罰則があり、その適用は、「酒気帯び運転」、「酒酔い運転」の大きく2つに分けられます。

酒酔い運転

飲酒量やアルコール保有量の多少にかかわらず、酔った(正常な運転が出来ない恐れがある)状態で運転する行為です。

【罰則】3年以下の懲役または50万円以下の罰金のほか、違反点数25点が付加され、免許取消となります。

酒気帯び運転

体内のアルコールの程度が、呼気1ℓにつき0.15mg以上ある状態で運転する行為です。

【罰則】1年以下の懲役または30万円以下の罰金のほか、体内のアルコールの程度により違反点数が付加され、免許停止などの処分を受けます。

飲酒運転をさせると罪になります

自分で飲酒運転をしなくても、運転手に飲酒運転をさせたり、飲酒運転を行うことが分かっている人にお酒を勧めたりしても、処罰されます。

危険運転致死傷罪

飲酒運転や悪質な運転による死亡事故の増加に伴い、刑法が改正され、危険運転致傷罪が創設されました。その後道路交通法も改正され、飲酒運転などは故意の危険運転行為とみなされ、死傷事故を起こした場合は、大変重い罪に問われることとなります。

地域ぐるみで飲酒運転を無くしましょう

飲酒運転は、重傷・死亡など

大館警察署管内の飲酒運転検査者のデータによると、飲酒運転をした理由の第1位は、「あまり酔っていない」です。次いで、「明朝車を使う」、「運転距離が短い」、「あまり飲んでいない」と続き、どの理由を見ても、ほんのささいな理由に過ぎません。しかし、軽い気持ちの飲酒運転が、償い切れないほど大きな代償を支払うことにつながってしまふのです。

飲酒運転を無くすためには、運転する本人だけでなく、家族や地域全体での取り組みが必要です。安心して暮らせる地域社会をつくるために、「酒を飲んだら車を運転しない」「酒を飲んだ人には酒を出さない、勧めない」の3つを厳守しましょう。

政府広報オンライン「ピックアップ」より一部データを引用させていただきました。